

緊急事態宣言を受けた労働局、監督署・ ハローワークの対応について

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言が全都道府県を対象区域として4月16日に発令されました。

この緊急事態宣言を受け、現在、労働局、管内の労働基準監督署・ハローワークは、利用者の方・職員の感染拡大防止のために窓口等を縮小しています。

感染拡大防止にご理解・ご協力をお願いいたします。

原則として開庁していますが、縮小して業務を運営しているため、お待ちいただくことをご了承ください。

なお、利用者の皆様に来庁いただくことなく、**電話による労働相談、電子申請・郵送での各種届出・申請、インターネットを通じた情報収集が可能**です。

外出自粛の要請を踏まえ、感染拡大防止の観点から、積極的な活用をお願いします。

厚生労働省・奈良労働局